

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第126号 2025年6月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム プール開きに寄せて、水泳の授業の行先を考える	田中 智子	2
大東文化大学総務課作成のカレンダー(2017年12月)の解説 - 2018年大学カレンダー(後半)から -	谷本 宗生	7
大正時代の女子高等教育(75) 金城女子専門学校(5)——専門学校開校	長本 裕子	9
進学案内書にみる戦前期東京の予備校(15): 『男女立志之羅針盤 東京就学乃菜』(明治44年)(2)	吉野 剛弘	16
(翻訳・解題)ビュイツソン編『新版 教育学・初等教育事典』 所収の吉田熊次署名項目「日本」(3)	杉山 大幹 長谷川 鷹士	21
資料から見る「教育」の歴史④ -『東京工業大学百年史 通史』-②	山本 剛	26
『嘉納治五郎』(1964年)を読む(6) 嘉納塾における嘉納治五郎(その1)	富岡 勝	29
刊行要項(2015年6月15日現在)		35
短評・文献紹介 授業での謹呈本等の活用(谷本) 激動の世 界を見据えたあるべき財政運営(山本剛)、「教育の困り事 から文具を開発」の記事(富岡)		36
会員消息 谷本、田中智子、富岡		37

コラム

プール開きに寄せて、水泳 の授業の行先を考える

たなか さとこ
田中 智子

(神奈川大学資料編集室)

7月に入り、全国各地の公営プール、および学校のプールでプール開きが行なわれた。これから8月にかけて、プールで子どもたちのはしゃぐ声が聴けるのも、夏の風物詩の一つである。しかし現在、学校のプールや水泳の授業に異変が生じている。

1. 学校プールの老朽化による水泳授業の廃止

近年、公立学校の水泳の授業を廃止する自治体が増えてきている。筆者がインターネットのニュースで調べたところ、愛知県大府市では昨年度から、静岡県沼津市や岩手県滝沢市では今年度から市内の公立中学校の水泳の授業を廃止し、それぞれ座学で授業を行なっている※1。現行の中学校学習指導要領では、第2学年までは水泳は必修、第3学年では、「B器械運動」、「C陸上競技」、「D水泳」及び「Gダンス」についてはいずれかから一以上を、「E球技」及び「F武道」についてはいずれか一以上をそれぞれ選択して履修できるようにすることとあるが、「水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること」との但し書きがある※2。水泳の授業を廃止した自治体の学校では、この「水泳の事故防止に関する心得」を座学で行なっているのであろう。

水泳授業の廃止に至った最大の要因は、学校プールの老朽化である。小中学校体育で水泳の授業が必修となったのは1958年改訂の学習指導要領からであり、それに伴い各学校にプールが建設されたのであるが、そこから半世紀以上が経って施設が老朽化し、建て替えようにも費用がかかり過ぎるため、やむなく廃止に至ったケースも少なくない。上記の沼津市の例でも、プールの改築に約2億円もの費用がかかることが廃止の理由の一つにあげられている。

一方、小学校についてはどうであろうか。小学校の学習指導要領でも、第1・2学年の水遊び、および第3学年以上の水泳運動は必修となっているが、中学校と同じく、「D水遊び」及び「D水泳運動」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げることとなっている※3。笹川スポーツ財団が2024年に全自治体を対象に行なった調査によると、小学校体育における水泳授業は、1,140の市区町村のうち、93.4%は「すべての小学校で実施している」ものの、プールの「廃止の計画がある（既に廃止した学校も含む）」は16.9%にも及んだ※4。

2. 気温・水温上昇による水泳授業の中止

また、水泳授業を継続している学校においても、近年授業の中止が増えている。理由は気温・水温の上昇である。そもそも、水泳授業に適した水温とは何度であろうか。文部科学省発行の「水泳指導の手引（三訂版）」によると、水温が22℃未満では学習効果は期待できず、「水温は23℃以上であることが望まし」とされている※5。水温の上限については特に定められていないようであるが、日本水泳連盟の「プール公認規則」に、競技用プールの水温を「25℃以上 28℃以下」と定めていること、および高温になると熱中症やレジオネラ菌増殖の危険性が增大することから、多くの学校では気温・水温が一定の基準を超える日は水泳授業を中止している。現在、東京都練馬区で小学校の教員をしている筆者の友人によると、気温と水温を足して65℃を超える日は水泳授業を中止しているそうである。

筆者の故郷である山梨県甲府市は、盆地であるため夏は高温になることが多く、全国の最高気温ランキングの上位に入ることも珍しくないのだが、それでも小中学校時代、水温が低くて水泳授業が中止になったことはあったが、高温で中止になったことは一度もなかった。改めて地球温暖化の影響を痛感させられる。

3. 民間業者への水泳授業の委託

以上のように、施設の老朽化や気温・水温の上昇によって危機に瀕している水泳授業であるが、その解決策として民間業者へ水泳授業の委託を行なうケースが増えている。前掲の笹川スポーツ財団の調査でも、全国1,076市区町村のうち、小学校の水泳授業を「民間事業者に委託」している自治体は20.4%に上る。この動きに対して、大手スポーツクラブのRENAISSANCEは、ホームページ上で民間業者への委託のメリットを紹介している。それによると、メリットは①安心・安全の管理、②授業回数の確保、③児童の泳力向上、④教員の負担軽減、⑤トータルコストの削減の5つである※6。①②は2で述べた水温・水質の管理や気候・天候の問題を、⑤は1で述べた施設の維持・管理とそこにかかるコストの問題を解消してくれる。それに加えて、プロのインストラクターがつくことで③児童・生徒の泳力向上や④教員の負担軽減にもつながるのであれば、一石二鳥どころか、三鳥・四鳥のようにも思える。

しかし、委託できるような民間業者が近くにあればよいが、そうでない自治体も多い。また、自治体の財力によっては、委託が難しい場合もあるだろう。実際に、前掲の笹川スポーツ財団の調査では、人口規模が50万人以上の自治体では64%が民間業者に委託しているのに対し、1万人未満の自治体ではわずか5%にとどまる。これを見ても、民間業者への委託がスムーズに行くのは人口の多い都市部であり、地方の小さな町村では難しいように思う。また、民間業者に委託して何か事故が起こった場合の責任の所在はどこにあるのか、議論と線引きが必要になるだろう。これらの問題は、現在盛んに議論されている部活動の民間委託にも通じるものである。

4. おわりに—小中学校での水泳授業の継続のために—

1958年の学習指導要領改訂で水泳授業が必修化された背景には、1955年に相次いで発生した大きな水難事故があったという。水難事故への対応を、果たして座学のみで習得することなどできるだろうか？自ら海・川などに出かけ

なかったとしても、水害や水難事故に遭ってしまうことはある。特に近年、気候変動の影響で大規模水害が各地で発生している。その際、泳力の有無で救命率にも差が出てくるであろう。家庭で水泳を習わせられるのならばよいが、保護者の経済力や意識、周囲の環境によって泳ぐ機会の不平等が発生してしまう。命に係わることであるので、やはり家庭任せではなく、水泳授業で全ての児童・生徒が泳ぐ機会を設けるのがよいと考える。

それでは施設の老朽化等の問題にどう対処していけばよいのか。3で述べたように、民間業者に委託できるのであればそれでもよいが、必ずしもそうではない。その場合に考えられるのが、①学校プールの共同利用と②公営プールの活用である。文部科学省でも、①の事例として茨城県下妻市と岡山県倉敷市の、②の事例として愛知県常滑市の取り組みを紹介している^{*7}。

しかしそれでも、地理的条件や財政事情のため難しい自治体・学校もあるだろう。そういった自治体・学校には国や都道府県が支援するなどして、何とか水泳授業を継続していったほしいものである。

※1:「夏のプール水泳授業」がなくなる日 なぜ公立中学校で廃止が相次ぐのか 広がる危機感」(産経新聞ニュース 2025年6月27日/
<https://www.sankei.com/article/20250627-4A4VNFOJBBNYPXY3QD6WB5ATA/>) および、「全国各地で水泳授業が廃止に…なぜなくなる?背景は 着衣水泳のポイント」(テレ朝 NEWS 2025年6月29日/
https://news.tv-asahi.co.jp/news_society/articles/900168013.html)

※2:文部科学省「中学校学習指導要領(平成29年告示)」pp.124-125

※3:文部科学省「小学校学習指導要領(平成29年告示)」p.155

※4:笹川スポーツ財団「市区町村における小学校の水泳(プール授業)実施状況 「公共施設等で実施」約4割、「民間事業者に委託」約2割」

https://www.ssf.or.jp/thinktank/regional/municipality_2024_swimming.html)

※5:文部科学省「学校体育実技指導資料 第4集 水泳指導の手引(三訂版)」(2014年)p.139

※6:株式会社ルネサンス「学校の水泳授業を民間事業者に委託するメリットとは?【事例つき】」(<https://rena-bg.s-re.jp/blog/134>)

※7:文部科学省「学校施設の集約化・共同利用に関する取組事例集(令和2年3月)」(https://www.mext.go.jp/content/20221212-mxt_sisetuki-000026367_1.pdf)

大東文化大学総務課作成のカレンダー（2017年12月）の解説

— 2018年大学カレンダー（後半）から —

たにもと おねお
谷本 宗生（大東文化大学）

大東文化大学総務課が2017年12月に、創立百周年を目指して2018年大学カレンダーを作成していた。この大学カレンダーは、2ヶ月ごとに、大正・昭和期、昭和戦前期、戦後復興期、高度経済成長期、昭和から平成期、現代の枠組みで構成されている。以下、各区分の解説文を本号では、前号に続く、残り半年分（7～12月）をみておこう。

高度経済成長期 板橋へのキャンパス移転と東松山校舎の建設

新制大学として復興出発した大東文化大学は、多くの志願学生らを安定的に受け入れるだけのキャンパス整備が課題とされました。創立以来の受け入れ学生の少数精鋭の考え方から、高度経済成長期の時代要請に応じるかたちで学生の多角的な受け入れへ方針転換され、創立40周年を目指して大学振興計画も策定されました。そして、側面支援してくれる組織として、大東文化大学後援会（1961年7月結成、会長：岸信介元内閣総理大臣）が設立され、キャンパス移転にともなう建設資金の寄附募集を積極的行いました。1961年8月、現在の「板橋校舎」校地である板橋区志村西台町へ移転し、文政学部の分離改組も申請（1962年設置認可）されました。さらに、元国有林であった埼玉県東松山市大字岩殿字長坂に「東松山校舎」を建設して、1967年4月教養部を開講しました。

昭和から平成期 板橋校舎・東松山校舎の整備再開

1973年10月、板橋校舎に50周年記念館を竣工しました。1975年5月、本学父兄会（現・青桐会）の協力のもとで、厚生施設である孀恋ゼミナールセンタ

一を群馬県吾妻郡嬭恋村に竣工開設しました。同様に、1976年12月、東武練馬駅に近接する板橋区徳丸2丁目に大東文化会館を開設しました。1983年本学は創立60周年を迎えて、足かけ7年かけて東松山校舎の再開発を行いました。1986年4月には、全学年を東松山校舎に置く、国際関係学部（国際関係学科・国際文化学科）を開講します。キャンパス整備の一環として、1998年4月に図書館書庫棟を高島平1丁目に、1999年2月に東洋研究所徳丸研究棟を徳丸2丁目に竣工します。さらに、1997年9月陸上競技部合宿所を東松山市西本宿に、1999年5月ラグビー部合宿所を東松山市岩殿に竣工しました。

創立百周年2023年に向けて 21世紀の世界と大東文化大学

2001年から2017年までの17年の間、大学も大きく様変わりしていきました。まず、板橋キャンパス・東松山キャンパスの再開発も目処が付き、これまで以上に利便性に富んだキャンパスに生まれ変わりました。また地域連携の拠点としての大東文化会館も新しくなり、地域連携センターのオープンカレッジをはじめ種々活用されています。2008年には東松山キャンパスの総合グラウンドも竣工し、スポーツ振興に弾みがついています。さらにハード面だけでなく、ソフト面でも情報通信技術を活かした教育や研究の発展には目覚ましいものがあります。そして、キャンパスを闊歩する学生たちの姿からは、まさにグローバル化の時代に相応しい「多文化共生」と「新しい価値の不断の創造」を感じとることができます。

やはり、戦後の大東文化大学が発展していくにあたり、同窓会だけでなく、後援会や父兄会を新たに組織し連携していった点は特徴的であろう。1961年7月に、大東文化大学後援会（会長：岸信介）が、また同年9月には、大東文化大学父兄会（会長：下島儀貞）が組織されることになる。父兄会は、主として本学に在学する青年子弟の教育指導を支えていくものとし、後援会は大学の財政的支援を行っていくとし、それぞれの組織が大学のステークホルダーとして果たすべき役割を通して、連携しながら学園の振興建設計画を推進していったのである。

大正時代の女子高等教育(75)

金城女子専門学校(5)——専門学校開校

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

金城女子専門学校開校

「専門学校令」による金城女学校専門学部設立は1927(昭和2)年3月に認可され、同年9月5日、校名を「金城女子専門学校」と改称し、同月14日、開校式が校庭で行われた。中部日本における最初の女子専門学校であった。新入生・編入生は30人であった。この日は創立記念日であり、創立者アニー・ランドルフの生誕百年記念日でもあった。



金城女子専門学校開校記念の学芸会
(『目で見える金城学院の100年史』より)

学科は国文科、英文科、家政科、予科。定員は各40人。修業年限は、1か年の予科以外はいずれも3か年。入学資格は、国文科と英文科は、修業年限5か年の高等女学校又は5か年の指定女学校を卒業した者。家政科は、修業年限4か年又は5か年の高等女学校及び指定女学校を卒業した者。予科は、修業年限4か年の高等女学校又は同4か年の指定女学校を卒業した者で、予科を修了後、国文科、英文科に入学する。カリキュラムの資料がなく、どのような教科科目が設定されたのかわからないが、「財団法人金城女学校 専門部設置認可申請書類(大正15年10月16日付)」によると、教職員は、校長兼教授・市村與市(倫理・修身・歴史)、教授兼教諭・樋田ケイ(国語・漢文・歴史)、教授兼教諭・藤田忠守(歴史・漢文・地理・法制経済)、教授兼教諭・徳田孝(自然科学・化学・物理・理科・地学)、教授・L.C.M.スマイス(宗教・英語)、教授兼教諭・コイトランド

(聖書・音楽・英語)、教授兼教諭・間瀬八重(家政)、教授・P.ブカナン(音楽)ほか34名で構成された。

1929(昭和4)年4月、私立金城女学校は金城女子専門学校付属高等女学部と改称された。以後、金城女子専門学校は通称「専門部」、付属高等女学部は「高女部」と呼ばれるようになる。以下本稿もそのように表示する。開校当初の経営状態は厳しかった。1928(昭和3)年11月の時点で、高女部は定員500人に達していたが、専門部は国文科、英文科、家政科の定員各120人に対して、国文科26人、英文科14人、家政科32人、予科は定員40人に対して8人で、専門部の総定員400人に対し生徒総数は80人であった。専門部開校にあたって、市村は緻密な準備を重ねてきた。その道筋を述べよう。

「私立金城女学校専門学部創立趣意書」を著す

1917(大正6)年9月、市村は校長に任命されると、「私立金城女学校専門学部創立趣意書」を著し、「本校の沿革、私立金城女学校は基督教主義に依りて教育勅語の御聖旨を修めしめんと目的にて在日本南長老教会宣教師団が明治二十二年九月名古屋に創めたる女子教育の機関であります」(『みどり野』第6号、大正7年、『金城学院百年史』より)と主張した。この教育目的に記した「教育勅語の御聖旨を修めしめん」という語句をめぐる、ミッションの学校反対派と長い間議論になり、神学的問題に発展していく。市村の意図は、かつて地久節不敬事件によって、地に落ちた金城の評価挽回への配慮と、1918(大正7)年の寺内内閣総理大臣が臨時教育会議に諮問していた結論を先取りしたものであった。しかし、ミッションは、同年12月6日発令の「大学令」第一条の「大学ハ国家ニ須要ナル學術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」の、「国家思想ノ涵養」がキリスト教の教義と対立するなら、米国のドルで日本に高等教育機関を設立する必要は絶対はないという主張であった。

「指導綱領九則」制定——1917年9月

「指導綱領九則」は、学校の教育理念を示し、友人、財界人の協力を得て、「私立金城女学校後援会」を設立して学校の対外関係改善を図った。「指導綱領九則」の一部を紹介すると、「一、霊なる基督は全校の主にして、基督の愛は全校の生命たるべし。」「三、教師は親にして生徒は子なり。子の為には一切を供くる覚悟あるべし。」「八、徳を以て善導すべく罰を以て威嚇すべからず。」など、キリストの愛をベースにあるべき教師と生徒の関係や生徒の導き方を示している。この「指導綱領九則」を元に毎日行事、毎週行事、月次行事が定められた。校長自ら職員の先頭に立って模範的に実践した。

社団法人私立金城女学校後援会設立——1917年12月

専攻科を専門学部昇格させるには、基金が必要である。基金を集めるために後援会組織を企画した。「専門学部を設け、修業年限3か年の文科、家政科、音楽科に分け、1週間の時間数は18時間～30時間以内で自由選択を旨とする」という構想に賛同者が続出した。日本製陶会社社長森村市左衛門は1万円を寄付、同会社取締役大倉和親と村井保固はそれぞれ五千元ずつ寄付した。寄付総額は3万8,500円にのぼった。さらに後援会設立2年後には、4万3,520円となり、南長老派ミッションが創立以来出資してきた総額をはるかに超えてしまった。未信者の財界人から寄付を受けることについて、当初は問題にしていた理事たちも承認した。

しかし、ミッションに計画を提案すると、「異教徒が学校を乗っ取る」と激怒され、猛烈な反対運動が起こった。校主マカルピンと市村校長は1917年12月13日と14日、神戸で開かれたミッション臨時会議に召喚された。市村は、「指導綱領九則」を示し、基督教主義に基づく学校教育の基本理念を鮮明に説明した。また、後援会の目的は、総則第一条にある「専門部の創立及び維持拡張」であり、第五条の「資産はその目的以外に使用しない。他の法人もしくは個人の資産と混同しない」ことを示して、乗っ取りも絶対にありえないと力説した。

しかし、マカルピンに対する尋問は厳しく、傷ついて反論することなく黙って座っていたマカルピンを、スマイスが弁護したが、「ミッションの権威を侮った有罪者」として、マカルピンは1918年3月、校主を罷免された。代わって同年4月、スマイスが校主に任命された。マカルピンは伝道活動に力を注ぐことに復帰した。

スマイスは、1917年9月、豊橋で伝道に従事していたが、マカルピンの懇請により金城女学校専任教員として夫人とともに赴任してきた。市村が校長に就任した同じ月で、市村を助け、無二の親友となった。このミッションの臨時会議で糾弾された時、もし市村が金城を去るなら、自分たちも去ることを夫妻ともに決意していたという。

スマイスは、1883年2月、米国サウスカロライナ州で、祖父はチャールストン第二長老教会牧師、父は弁護士という家庭に生まれた。ヴァージニア州立大学、大学院修士課程を修了し、チャールストン・ユニバーシティ・スクールで4年間教鞭を取った。その後プリンストン神学校を



L.C.M.スマイスとメリー夫人
(『目で見る金城学院の100年史』)より

卒業し、チャールストン中会で按手礼を受け、米国南長老教会教職となった。1913(大正2)年10月、日本派遣宣教師に任命され来日し、東京での2年間の日本語研修の後、豊橋に赴任した。1914(大正3)年6月、軽井沢で知り合ったメリー・I・フレッチャーと1916(大正5)年7月に結婚した。スマイスは金城で、聖書と英語を担当した。

メリー夫人は、1890年1月、ヴァージニア州アコーマックの名門家庭に生まれ、マケミー長老教会牧師ピーター・B・ヘンダーライトの主宰する私立学校で学んだ。メアリ・ボールドウィン・セミナリー卒業後、ランドルフ・ウーマンズ・カレッジを卒業した。音楽と割烹を教えた。メリー夫人の西洋料理の時間は金城の目玉と

なり、既婚者も参加した。計画的に一度に4人の生徒を自宅に招き、洋式生活を見学させ、ベッドメイキング、西洋料理の調理、配膳、テーブルマナーなどを指導し、一泊させた。夫妻の家は実習の家であった。

財団法人金城女学校設立——1927年3月

1917年12月認可された社団法人私立金城女学校後援会規則の第十条で適当な時期に財団法人となすべきことを謳っていた。1924(大正13)年、市村は、かねてから抱いていたビジョン、専攻科を専門学部へ昇格させる機が熟したと考えた。第一に、3か年修業の国文科、英文科、家政科、音楽科の4専攻科となったこと。第二に、設立の資金が集まったこと。第三に、1923(大正12)年12月に竣工した後援館は翌年4月から本科生が使用し、旧校舎は専攻科生が使用し、さらに家政館一棟の新築計画が進んでいたことである。

ただ、財団設立資金については、スマイスと市村の涙ぐましいエピソードがある。社団法人私立金城女学校後援会を組織し、日本で10万円、米国で10万ドルの募金計画を立てた。予定通り募金が集められたが、米国の10万ドルは、1923年12月のミッション常置委員会で、回状による投票結果、賛成18票、反対19票で否決されてしまった。実はこの年、市村には京都の某女子専門学校から学校長としての招聘状が来ていた。ミッションからの援助が得られず、財団法人設立が不可能なら、専門学部への昇格も絶望的である。悩んだ市村がスマイスに心の内を打ち明けると、スマイスは、

もし君が金城に留まるなら、私は専門学部設立に必要な基金〔十万円余〕を出しましょう。これは、私の全財産の半分以上ですが、私には子供がいないので、妻は残りの財産で十分生活ができるでしょう。

(メリー・F・スマイス編(英文)『フレンズ』1953年、『金城学院百年史』より)

と言った。この言葉を聞いて市村は、スマイスが自分のために大きな犠牲を払う覚悟であることを知り、深く感動し、金城に留まる決心をしたのだった。

こうして1924(大正13)年夏、日本人教師と外国人宣教師3人ずつからなる合同委員会で、財団法人金城女学校寄付行為を起草することになった。学校の教育政策に賛同する宣教師有志の団体「ボディー・オブ・コントロール」から選出された外国人理事5人と日本基督教会大会から選出された日本人理事5人によって金城女学校理事会が構成される「財団法人金城女学校寄付行為(案)」はミッション年会で承認され、1926(大正15年)5月の米国南長老教会第66回総会でも承認された。財団法人の財産は、ミッションに所属していた土地・建物・器具・その他一切を寄付し、財団法人私立金城女学校後援会の資産中、銀行預金と契約未納金を除く、所有する土地・建物・器具・その他一切を寄付し、スマイスの寄付金10万2,500円を合わせると、当時の評価額は金60万円と鑑定された。

新財団法人の外国人理事5人の中にはスマイスが選出され、日本人理事5人の中には市村與市が選出された。1926年10月、第1回理事会が開催され、財団法人金城女学校寄付行為と専門学部設置申請書類一切を決議した。主務省への申請は私立金城女学校設立者市村與市の名義で行った。申請書は、280余枚の大冊で、4部作成し、学校、ミッション、県庁、文部省に納めた。器具目録、図書目録、各教師の履歴書、生徒氏名と成績表、学校に関する一切の事項が記されていた。書類作成に約3か年の歳月が費やされた。

申請書は、1926年10月16日、名古屋市役所経由により愛知県学務部で調査され、同月23日に文部省に送られ、1927(昭和2)年3月、財団法人金城女学校設立が文部大臣によって音楽科を除く、国文科、英文科、家政科が認可された。音楽科は金城の特色の一つであり、専攻科の音楽科は認可されていたが、専門学部設置認可申請書類からははずされた。音楽科専任教員及び奏楽堂、レッスン室等が不足だったからと思われる。

ミッション・スクールからクリスチャン・スクールへ

財団法人金城女学校寄付行為が認可され、金城は女子の中等教育から高等教育を行う学校として発展した。ミッションが管理運営するミッション・スクールから経営的に自給独立を目指す「日本基督教会所属学校」つまりクリスチャン・スクールへ移行したことも意味する。『昭和二年 日本基督教会年鑑』から金城女学校理事を掲載するようになった。このようなことは金城が最初であった。市村は、女子の中等教育も高等教育もキリスト教教育による全人教育を願った。

参考文献

『金城六十年史』

『金城学院八十年史』

『金城学院百年史』

『目で見る金城学院の100年史』

『金城学院創立120周年 金城学院大学設立60周年』

進学案内書にみる戦前期東京の予備校(15):

『男女立志之羅針盤 東京就学乃栞』(明治44年)(2)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号は、前号に引き続き1911(明治44)年に学芸普及社出版部より刊行された学芸普及社立志就学顧問部編『男女立志之羅針盤 東京就学乃栞』を取りあげる。

今号では、「三 外国語理化数学等」に掲載された情報を取りあげる。

私立正則英語学校

校長 齋藤秀三郎

位置 神田区錦町三丁目二番地

電車 錦町三丁目

電話 本局二〇九六番

教科及び授業時間 本校は英語を教授する所にして授業は午前午後及び夜学の三部に分ち午前には普通科及普通受験科午後には正則補習科高等受験科及文学科夜学には普通科英語補習科高等科の授業をなす

目的及び修業期限 教科程度及修業期間は科に依つて之を異にするが修業数年を期する者も此処に学ぶべく短期間に速成を期する者も此処に学ぶべし又初学の徒も此処に学ぶことを得高尚なる英文学を修めんと欲する者も亦此処に学ぶことを得但し高等の諸学校又は中等学校の上級に入学せんとする者及び英語教員志望者等が受験準備をするに適す

入学程度 本校は何人でも各自所望の科に入学を許す

入学期 本校は何時でも生徒の入学を許す

学費 授業料は科に依り八拾錢以上一円八拾錢以下とす

臨時受験科及び講習会 本校は官立学校入学受験者の為め四月より三ヶ月間の臨時受験科及び七八の二ヶ月間中学卒業程度の夏期講習会を開く

私立国民英学会

校長 磯部彌一郎

位置 神田区錦町三丁目十九番地

電車 錦町三丁目

目的 本校は明治二十一年の創立にして専ら実用の英語と英文学とを教授する所とす高等の諸学校又は中等学校の上級入学志望者乃至英語教員志望者等が受験準備をなし或は英語を要する公私の業務に従事せんとする者が入りて学ぶに適す

教科 教科を普通科受験科英文学科会話専修科及初等随意科の六科に分ち各科の修業期限を六ヶ月乃至一ヶ月とす

入学程度 高等小学校卒業程度の学力ある者は何人でも各自志望の科に入学を許す

入学期 生徒の入学期は四月九月及十二月とす但し欠員あるときは臨時入学を許す

学費 授業料は科に依り八拾錢以上一円三拾錢以下とす

授業時間 本校の授業は各科共午前及夜間の二部に分つ

私立研数学館

館長 奥平浪太郎

位置 神田区猿楽町九番地

電車 三崎町

電話 本局三六九四番

目的 本館は中等学校又は諸官立学校へ入学志願者の入学試験準備の爲め
及補修^{ママ}の爲めに短期間を以て速成に数学を教授する所とす

教科及び修業期間 教科を別科初等科及び普通科の三科に分ち修業期間を
別科は二ヶ月初等科及び普通科は三ヶ月とし之を毎月新設し又官立学校入学
試験前には特別受験科を開き修業期間を二ヶ月となす

別科 別科は中学一二年級の補修^{ママ}に適す

初等科 初等科は中学二三年級の補修^{ママ}及び該級入学受験準備に適す

普通科 普通科は諸官立学校入学受験準備及中学四五年級補修^{ママ}等に適す

入学程度 本館は何人でも各自所望の科に入学を許す

入学期 生徒は何時でも入学を許す

学費 入学金五拾銭月謝金八拾銭

授業時間 本館の授業は午前午後及夜間の三部に分つ

私立神田数学館

校長 岸田隆之□

位置 神田区仲猿楽町十番地

電車 三崎町

目的及び教科 本館は専ら数学を教授する所にして教科を予科初等科特別初
等科受験科及び特別受験科の五科に分ち各科の修業期間を二ヶ月若くは三ヶ
月とし主として中等学校の編入試験及び官立学校入学志望者の爲めに準備教
育を施す

授業時間 授業は午前午後及夜間の三部に分つ

入学程度 本館は何人でも各自所望の科に入学を許す

入学期 何時でも生徒の入学を許す

学費 入学金五拾銭月謝金八拾銭

私立正則予備学校

位置 神田区錦町三丁目二番地

電車 錦町三丁目

電話 本局二〇九六番

目的 本校は中等学校の上級又は官立学校其他高等の諸学校へ入学志望者のために数学物理化学国語漢文博物等の諸科目に就き準備教育を為す所とす

授業時間及び教科 授業は午前午後及夜間の三部に分ち午前部の教科を高等受験科(中学卒業程度に依り数学物理化学国語漢文を授く)初等数理化受験科(略中学三四年程度の数学物理化学を授く)及び中学相当科(中学二三年程度に依り数学物理化学国語漢文博物を授く)に午後部の教科を正則補習科(中学卒業程度に依り英語数学物理化学国語漢文博物を授く)数理化受験科(程度は午前部の同科と同じ)及び中学相当科(中学各級の程度に分ち科目は午前部の同科と同じ)に夜間部の教科を甲種数学科(中学卒業程度に依り専ら数学を授く)乙種数学科(中学三四年程度に依り専ら数学を授く)及び物理化学科(中^{ママ}科卒業程度に依り物理及化学を授く)に分つ

修業期間 本校の修業期間は科に依り二ヶ月乃至四ヶ月とし二ヶ月乃至四ヶ月毎に新学期を始む

入学程度 義務教育を卒へたる十二歳以上の男子は何れの科にでも入学を許す但し二科目以上兼修することを許し又午前午後及び夜学の三部若くは二部授業を受くることも許す

入学期 本校は何時でも生徒の入学を許す

学費 束修は科に依り金五拾銭又は一円とし授業料は科に依り一科金五拾銭

以上一円以下とす

臨時受験科及び講習会 本校は官立学校入学志願者のために四月より三ヶ月間臨時受験科(中学卒業程度に依り国語漢文数学物理化学を授く)を開き又七八の二ヶ月間夏期講習会(学科及程度は其都度之を定む)を開く

次号からは、大正期に刊行されたものを検討していく。

(翻訳・解題)ビュイツソン編『新版 教育学・初等教育事典』

所収の吉田熊次署名項目「日本」(3)

すぎやま だいき はせがわ ようじ
杉山 大幹(鹿児島大学)・長谷川 鷹士(上越教育大学)

はじめに

本稿は、ビュイツソン編『新版 教育学・初等教育事典』に収められた吉田熊次署名項目「日本」を翻訳する試みの第3回である。底本等については本連載第1回(124号)の「解題」、および第2回(125号)の「はじめに」を参照されたい。

[翻訳の続き]

1868年以前の日本の教育

朝鮮からやってきたある中国の知識人[un lettré chinois, venu de Corée]が日本に中国の表記体系[écriture chinoise]を持ち込んだのは、テンノー・オジン[Tenno Ojin, 応神天皇]の治世、キリスト紀元270年頃である⁽¹⁾。それ以前には、日本人のほとんどは文字の用い方を知らなかった。中国の表意文字体系に48文字の表音文字が加えられた、いろは[i-ro-ha]の名前で知られるこの表音文字は、簡素で大衆向けの著述[ouverages]においてのみ用いられ、文学作品[compositions littéraires]と呼ばれるにふさわしいものには、純粋なあるいは変更の加えられた中国の表記体系が用いられた。漢字体系[système chinois]においては、各文字が一つの語全体を表すということが知られている。それゆえ、書き方の勉強は言語と語彙の勉強と一体である。単語を学ぶには、同じ数だけの記号を学ばなければならない。日本の小学校児童の知識は2000あまりの文字によって構成されている。

帝国大学[Université impériale, 大学寮]は701年、テンノー・モムム[Tenno Mommu, 文武天皇]治世下の京都に設置された⁽²⁾。文武天皇はさら

に各州 [chaque province, 各国] にも学校 [écoles, 国学] を設置し、702年には教育に関わる法令 [règlements relatifs à l' éducation, 学令] を公布した⁽³⁾。

京都に置かれた大学寮の人員は以下の通りである⁽⁴⁾。学監 [surintendant, 大学頭] 1名、副学監 [adjoint, 大学助] 1名、大学教授 [professeur de l' université, 大学博士] 1名、助教授 [professeur adjoint, 助教] 2名、漢字発音の教授 [professeur de prononciation des caractères chinois, 音博士] 2名及びに書字の教授 [professeur d' écriture,] 2名 (と400名の学生 [élève])、そして数学の教授 [professeur de mathématiques, 算博士] 1名 (と30名の学生)。

州の学校 [écoles de province, 国学] にはたった1名の教授 [professeur, 博士] しか置かれず、学生の数は各国の重要性に応じて20人から50人までさまざまであった。

大学寮には医学校 [École spéciale de médecine, 典薬寮]、占星術学校 [École spéciale d' astrologie, 陰陽寮]、音学学校 [École spéciale de musique, 雅楽寮] が併設されていた。

典薬寮は学監 [surintendant, 頭] 1名、副学監 [Adjoint, 助] 1名、医学の教授 [professeur de médecine, 医博士] 1名 (と40名の医生 [élève])、鍼術の教授 [professeur d' acuponcture, 針博士] (と20名の学生)、理髪術の教授 [professeur de l' art du barbier, 按摩博士] (と10名の学生)、女性特有の病専門の教授 [professeur du traitement des maladies des femmes, 女医博士] が置かれた。実践に携わっている医師や理髪師 [barbier] たちも教育に関わった。

陰陽寮には頭1名、助1名のほかに、占星術と予言の教授 [professeur d' astrologie et de divination, 陰陽博士]、暦法学の教授 [professeur de science du calendrier, 暦博士]、天文学の教授 [professeur d' astronomie, 天文博士] (と各博士につき10名の学生) が置かれた。また、

時間測定法の教授 [professeur de chronométrie, 漏刻博士] が2名置かれた。

雅楽寮には頭1名、助1名、及び歌唱の教授 [professeur de chant, 歌師] 4名、歌手 [chanteur, 歌人] 30名、歌唱術の学生 [élève de l'art du chant, 歌生] 100名、舞踏術の学生 [élève de l'art de la danse, 舞生] 100名が置かれた⁽⁵⁾。

上記の他に、各国には学生の教育を任せられた医師1名が配された。医師に任せられる学生の数は各国の学校の学生数に比例した。

大学寮の大学博士と助教の地位は、その榮譽に値する学識と行い [conduite] の人々にのみ任せられることになっていた。国学の博士は各国の住民の中から選ばれることになっていた。この官位の条件を申し分なく満たす人物を見つけれなかった場合は、式典省 [ministère de cérémonies, 式部省] に申し出、適任者を提示してもらうことになっていた。

学生は、日本社会の位階制度における上から5つまでの階級の家柄 [familles des cinq premières classes de la hiérarchie sociale japonaise, 五位以上の家格] から選ばれた。しかし、例外的に、八位以上の家の子弟も入学を許可されることがあった。国学の学生には郡長官 [gouverneur de district, 郡司] の師弟から聡明な者が選ばれた。入学年齢は13歳から16歳の間と定められていた。大学の修業年限は9年であり、満期になり、行政府に登用されなかった者は、家族のもとに返された。学生はまず漢字の発音を学んだ。漢字の意味を教えられるのは、発音を完璧に学んでからであった。学ばれた古典書籍は、第一に子としての義務に関する書籍である『孝経 [Kōkio]』と、『論語 [Rongo]』すなわち孔子の哲学である。この二冊の最重要書籍の他に、いくつかの別の書籍が加わることになったが、それらは学生が専念する専門分野に応じて異なっていた。官人として登用される [entrer dans l'administration] ためには、古典を二冊以上読んでいる必要があった。それ以上の読書を望む国学の学生は、大学に編入された。

最終試験[examen final, 課試]は式部省によって行われた⁽⁶⁾。受験者は次の6類[catégories]に分けられた。第一に優れた才能を示した者、第二に少なくとも二冊以上の漢文古典籍に通曉した者、第三に政治学[science politique]を学び、『爾雅』(漢語語彙集)[*Jiga (lexique chinois)*]と『文選』(漢語古典詩文集)[*Monzen (chrestomathie chinois)*]に通曉した者、第四に法律学[jurisprudence]の学生、第五に書法[calligraphie, 能書]の学生、第六に数学[mathématiques, 算術]の学生⁽⁷⁾。第一類の試験[épreuves]は政治的問題[questions politiques]について2つの論文執筆[composition]であった。第二類の考課は中国古典からの抜粋の解説[expliquer]であった。第三類の考課は、政治学の問題2つについて論じ[traiter]、中国古典のもっとも有名な抜粋を読むことであった。第四類の考課は、法制と中国古典からの抜粋の解説である。第五類は、筆記の考課で、文字のスタイル[style des caractères]ではなく、筆使いの淀みなさと優雅さに焦点が当てられた。第六類の考課は、中国の数学書から抜粋された公理の解説であった。考課の後、第一級ないし第二級の者[le premier ou le second degré]のみが官吏となることができた。

天文、陰陽、医学、鍼灸の諸科にはそれぞれ個別に考課があった。

大学寮設置に続く3世紀は、日本文学のもっとも栄えた時代とみなされている。しかし、1000年頃から上述の諸学校は衰退し始め、その後の長い戦乱の時代には公教育[instruction publique]はなおざりにされた。

注

(1) 『日本教育史略』には「紀元三百年ノ頃高麗及支那ノ学士日本ニ来テ支那ノ文字及書籍ヲ傳ヘシト云フ」とあり、この部分が参照されたものと考えられる(文部省『日本教育史略』1877年、3頁；Mombusho, *An Outline History of Japanese Education, Literature and Arts*, rpt. in 1878, p. 10)。

(2) 701年時点の都は藤原京(現在の奈良県)であり、「京都(Kiôto)」ではない。*Outline*では*the capital*に、『日本教育史略』では都を意味する「京師」に大学寮が設置されたとある(Mombusho, *op. cit.*, p. 38 ; 文部省、前掲書、58頁)。『教育学・初等教育事典』第一版で誤って*Kiôto*と翻訳されており、これが第二版にも引き継がれたものと考えられる。第二版への改稿時に気が付かれなかったミスの一つである。

(3) 大宝律令の学令を指すと考えられる。

(4) ここで京都(Kiôto)とあるのは、前述の通り誤記である。

(5) 典薬寮から雅楽寮までの人員の記述は概ね『日本教育史略』の記述と対応しているが、一部省略が見られる(前掲、83頁)。

(6) 以下の記述は『日本教育史略』の90-91頁、*Outline*のpp. 150-152に概ね対応している。

(7) 『日本教育史略』ではそれぞれ「秀才」、「明経」、「進士」、「明法」、「明書」、「明算」。

資料から見る「教育」の歴史④

—『東京工業大学百年史 通史』—②

やまもと たけし
山本 剛 (有明教育芸術短期大学)

前号では、『東京工業大学百年史 通史』(1985年、東京工業大学)に掲載されている「大学予科設置理由書」(645頁-646頁)の出典元を探った。残念ながら現時点でもその出典元は不明である。

本号では、前回の項目に続く同書の内容を検討する。

1942(昭和17)年に東京工業大学学長に任命された八木秀次の時に、文部省に提出したという「大学予科設置理由書」は、第1に「教育上ヨリ観タル理由」として、「1、基礎学科教育ノ充実」、「2、伝統精神ノ高揚」、「3、学部ノ見聞ニ依ル工業知識ノ涵養」、「4、学部収容力ノ増大」、「5、予科設置ノ实例」、次に、第2に「人的資源ノ国策的活用上ヨリ観タル理由」、最後の第3に「沿革的ノ事情ニ基ク理由」の項目で構成される。

第1の「1、基礎学科教育ノ充実」では、大学予科を設置して、「物理学、化学、数学、力学及図学等ノ諸学科」である「基礎的学科」を学生に履修させることで、学部教育の「理解ヲ容易」にすることが挙げられている。そのことは、言い換えると、学術の理論と応用を行う大学教育のためには、「基礎学科」の「修得」ができていない者を入学させても、「人材ノ養成」はできないということであった。

それでは、次の内容はどうかであろうか。

「2、伝統精神ノ高揚」では、以下のように述べる。

東京工業大学ハ創立以来質実剛健ノ精神ヲ学風トシ其ノ一貫セル人格主義教育ノ伝統ハ所謂蔵前学風ト称セラレ広ク社会ニ認めラルル所ニシテ若シ一萬ノ出身者ニシテ連カ国家ニ貢献シ得タリトセバソハーニ此ノ伝統精神ノ賜ニ外ナラズ然レ共東京工業大学ガ現在ノ如ク予科ヲ有セザル工業

大事ノ儘ニテ存続スルコトハ理想的工業大学教育トシテ其ノ完璧ヲ期シ得ザルノ謗ヲ免ガレザルベク又延テハ伝統精神ノ失墜セラルル慮之レ無シトセズ

大学予科の設置は、同校の「伝統精神」の形成、すなわち、予科と大学の一貫教育で形成される「学風」のためである、というのである。

続く、「3、学部ノ見聞ニ依ル工業知識ノ涵養」では、予科を設置し、そこに学生が入学することの利点を挙げる。

東京工業大学ハ学部ニ於テハ染料化学科外工業各般ニ渉ル諸学科ヲ有スルノ外建築材料研究所、資源化学研究所、精密機械研究所及窯業研究所等ヲ附設シ其ノ完備セル施設ハ優秀豊富ナル教授ノ智的資源ト相俟ツテ実ニ我国工業ニ関スル教育並ニ研究ノ一大殿堂タリ従ツテ之ガ附設ノ予科ニ入学セル者ハ学部及研究所等ニ於ケル貴重ナル授業及研究ヲ見聞スル機会ヲ有スルヲ以テ不識ノ問ニ工業知識ノ涵養トナリ又工業精神ノ体得トナリ以テ優秀ナル工業人タルノ素地ヲ培養スルニ至ルベシ

このように、学生は予科の時期から完備された施設を利用でき、さらに学部や研究所における授業や研究に触れることができると訴えるのである。

次の「4、学部収容力ノ増大」では、予科設置は、学部等の収容人数増員のための施策であると主張する。

東京工業大学ニ於テハ既設8学科ニ於ケル募集定員ハ150名ナリシ所時局ノ要望ニ依リ昭和14年度ニ於テハ航空機工学科15名ヲ増設スルノ外学生59名ヲ増募シ昭和15年度ニ於テハ化学工学科20名ヲ増設スルノ外窯業学科学学生8名ヲ増募シ昭和16年度ニ於テハ金属工学科30名燃料工学科20名ヲ増設スルノ外建築学科及染料化学科ニ於テ学生18名ヲ増

募シ更ニ昭和17年度ニ於テハ高等工業教員養成施設ニ於テ20名ヲ募集シ昭和17年度ニ於ケル既定ノ募集定員ハ総数340名ニ達シ昭和13年度ニ比シ実ニ2.2倍ヲ超エルノ状況ニシテ飛躍的増加ト謂フヲ得ベク更ニ将来学科ノ拡張ハ必然ノ形勢ナリトス而シテ数ノ増加ト共ニ質ニ於テモ真ニ国家ノ期待ニ添フベキ優秀ナル人材ノ養成ヲ計ルベキハ勿論ニシテ徒ニ数ノ増加ニ依リ質ノ低下ヲ来スガ如キコトアラバ収容力ノ増加モ意義無キニ等シク嚴ニ戒メザルベカラズ

このように、大学の学部等の定員を増やすことで、学生の質が低下することのないように、予科で学生を確保し、「人材ノ養成」を行うというのである。

最後の「5、予科設置ノ実例」では、他大学の予科設置状況を挙げて、予科の利点を再度訴える。

北海道帝国大学、東京商科大学、大阪商科大学、旅順工科大学、神戸商業大学、神宮皇学館大学、藤原工業大学及興亜工業大学ハ何レモ予科ヲ有シ予科本科ヲ通ジ前後6ヶ年ノ長期ニ互リ完成一貫教育ヲ施シ各独特ノ効果ヲ挙げツツアリ

このように、東京工業大学も予科を設置して、6ヶ年の一貫教育を行うというのである。

以上、ここまでの同書の内容を確認すると、同大学の大学予科設置の理由は、①基礎学科の修得、しかもその基礎学科は、「物理学、化学、数学、力学及図学等」という具体的な学科目であること、②「学風」の形成、③大学との連携による教育の質の向上などが挙げられていた。

以下、第2の項目からは、次号で検討する。

『嘉納治五郎』(1964年)を読む(6)

嘉納塾における嘉納治五郎(その1)

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

はじめに

『嘉納治五郎』(講道館、1964年)で注目したトピックを紹介する本シリーズの第121号と122号では、木下広次の第一高等中学校寄宿舎自治方針に対する嘉納治五郎の見解を紹介した。第124号では、嘉納の第五高等中学校長(1891年8月から1893年6月まで)としての活動に関する史料を紹介した。

上記を通じて、嘉納は、校長として理想に基づく指導をおこなおうとしていたこと、そしてその理想とは、^レ身を挺して生徒のために誠心誠意尽くすことで生徒からの信頼を得て、時には生徒の自治的な活動と矛盾するような事であっても生徒のためであれば断行する、^レというようなものであることが確認できた。

以上をふまえ、本号から嘉納治五郎の指導の原点であったと推測できる嘉納が23歳の若さで1882年に創始した嘉納塾における嘉納治五郎の教育方針について注目していきたい。『嘉納治五郎』(講道館、1964年)には、嘉納塾について、かなり詳しい記述がなされている。

まずは、基礎作業として、『嘉納治五郎』(講道館、1964年)巻末の「嘉納治五郎年譜」から、嘉納塾について記述をピックアップしていく。なお、嘉納のおもな教育キャリアと思われる事項も選び、2字下げで記述した。

これを見ると、弟子などを監督者に指名していたようだが、1889年の渡欧、1891年の熊本赴任以外は、高等師範学校校長などで多忙ななかでも、足繁く嘉納塾に通って塾生を熱心に指導しつづけたのではと推測される。

次号は、創始時の嘉納塾についてみていきたい。

1882年(明治15) 治五郎23歳

1月、学習院の講師となり政治学・理財学を講ず。

2月、下谷北稻荷町永昌寺に居を移し、塾生の指導を始める(嘉納塾創立)。

5月、講道館創立。

1883年(明治16) 治五郎24歳

3~4月頃、南神保町に弘文館(英語学校)を創設。

10月、嘉納塾、舎中同盟規約成る。

1884年(明治17) 治五郎25歳

4月、この頃より嘉納塾で講談会行われ、嘉納が塾生に対し処世につき講ず。

7月、官立学習院教授補となる。

1885年(明治18) 治五郎26歳

4月、学習院幹事兼教授となる。

1886年(明治19) 治五郎27歳

6月、学習院教授兼教頭となる。

11月、麴町三番町に嘉納塾幼年舎を設ける。

1889年(明治22) 治五郎30歳

8月5日、一カ年の予定で欧州派遣、宮内省御用掛兼務を仰せつけられる

8月19日、兼官学習院教頭を免ぜられる。

8月、渡欧に際し、弘文館閉鎖。

9月13日の朝、出発に際し嘉納塾生に講義「嘉納先生遺訓」。

1891年(明治24) 治五郎32歳

2月、嘉納塾成年舎を麴町一番町に移し、嘉納徳三郎を監督とす。

3月、山田常次郎を幼年舎監督とす。

8月7日、竹添須磨子と結婚(柳邸で挙式。木下広次の媒酌)。

8月13日、第五高等中学校長兼文部省参事官に任ぜらる。

9月、単身で熊本五高へ赴任。

1892年(明治25) 治五郎33歳

2月、嘉納塾、幼年舎中年舎を砂土原町の邸内に置く。

8月、嘉納塾同窓会雑誌発刊。

11月、嘉納塾成年舎、幼年舎ともに小石川下富坂十八番地に移転。

1893年(明治26) 治五郎34歳

1月25日、第五高等中学校長を免ぜられ、文部省参事官に任ぜられる。

2月10日、帰京。

6月19日、第一高等中学校長兼文部省参事官に任ぜられる。

9月13日、高等師範学校長心得兼勤を命ぜられる。

9月20日、第一高等中学校長兼勤を免ぜられ、高等師範学校長兼文部省参事官となる。

1894年(明治27) 治五郎35歳

5月20日、講道館大道場落成式。

7月、高等師範学校学生寮仮規則を定め、寄宿舍の軍隊的分断組織を廃す。

この頃、嘉納塾で塾生に、毎週処身法講義

1896年(明治29) 治五郎37歳

3月、高等師範学校に運動会設立。

4月の頃、嘉納塾で、塾生矢作栄蔵らに鉄垂鈴体操を研究させる。

8月15日～29日、嘉納塾生相州三浦郡松輪で海水浴。

この年より翌年にかけて、嘉納塾で「体育ニカカル目的」「勝負法ニカカル目的」「修身法ニカカル目的」を講義。嘉納塾同窓会雑誌に筆記あり。

1897年(明治30) 治五郎38歳

8月20日、高等師範学校長非職を命ぜられる。

11月19日、再び高等師範学校長に任ぜられる。

1898年(明治31) 治五郎39歳。

6月20日、文部省普通学務局長専任を任ぜられる。

8月、「造士会」を創立。

10月、造士会機関誌『国土』第1号発行。

11月から12月、造士会所属善養塾・成蹊塾創設。

11月、非職を命ぜられる。

1899年(明治32) 治五郎40歳

6月11日、第一回造士会講演会を開催。

10月7日、教育を委託された清国留学生の学校として「亦楽書院」を設ける
(後、「宏文学院」)

1900年(明治33) 治五郎41歳

9月、造士会所属、全一塾を創設。

1901年(明治34) 治五郎42歳

5月9日、高等師範学校長に任ぜられる。

1903年(明治36) 治五郎44歳

1月30日、嘉納塾舎長、尾田信忠辞任、富田常次郎となる。

1905年(明治38) 治五郎46歳

3月8日、嘉納塾塾生大会において、修養および思想発表機関として回覧雑誌『気帥』を毎月編集することを決議。

1908年(明治41) 治五郎49歳

9月29日、高等教育会議議員に任ぜられる。

1909年(明治42) 治五郎50歳

この年夏頃、国際オリンピック委員会委員となる。

5月3日、講道館を財団法人とする。

7月、嘉納塾々舎を大塚坂下町二丁目の嘉納邸の傍に移す。

1910年(明治43) 治五郎51歳

12月 著書『青年修養訓』を同文館より出版。

1911年(明治44) 治五郎52歳

7月、大日本体育協会を創設。初代会長となる。

1912年(明治45) 治五郎53歳

7月 スtockホルムオリンピック大会。日本初参加。

1914年(大正3) 治五郎55歳

12月 柔道の発展普及を図るために「柔道会」を組織。雑誌『柔道』創刊。

1919年(大正8) 治五郎60歳

11月2日、嘉納塾を閉鎖。

1920年(大正9) 治五郎61歳

1月、辞表提出。16日、依願免高等師範学校長

1月16日、「嘉納塾関係諸氏に告ぐ」(嘉納塾の閉鎖に関する所信)と「高等師範学校昇格問題の真相と拙者辞職の理由とに就いて」を発表。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は続きます。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の典拠を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

教育学・教職関係の授業をふだん担当していると、実は全国の教育学関係者から、ありがたくも自著を謹呈してもらった文献を授業に活用させてもらい、大いに助かり感謝しています。たとえば、佐喜本愛さん(九州大学)からいただいた『新・教育制度論』(ミネルヴァ書房、2014年)では、彼女が分担執筆している「教員の福利厚生制度」は、教員の勤務時間、休み、給与、待遇などを扱う興味深い内容です。また富岡勝さん(近畿大学)から提供いただいた『小学校教育用語辞典』(ミネルヴァ書房、2021年)でも、とくに学校運営協議会、フリースクール、ウェルビーイング、幼保連携型認定こども園、小中一貫教育校、4-4-4制などの項目を参照し、私の授業で活用させてもらっています。また身近にあるブックオフなどで安価に入手できた『日本教育史』(ミネルヴァ書房、2019年)や『教育史』(学文社、2013年)からも、所収の柏木敦さん(立教大学)「なぜ学校にいかなければならないのか」や米田俊彦さん(お茶の水女子大学)「戦時体制化のなかでの教育」なども参考としています。その他、高橋陽一さん(武蔵野美術大学)からいただいた『教育通義』(武蔵野美術大学出版局、2013年)でも、歴代の中央教育審議会答申の要点が紹介されていて有意義に利用しています。(谷本)

財務省の財政制度等審議会・財政制度分科会の「激動の世界を見据えたあるべき財政運営」(令和7年5月27日)では、「約6割の私立大学が学生から選ばれずに定員割れを起こして」おり、「定員割れとなっている私立大学の中には、義務・中等教育で学ぶような内容の授業が行われている大学も見受けられる」(24-25頁)と指摘している。

これをうけて、こうしたBF(ボーダーフリー)大学は潰してしまえ、というのは、あまりにズレた主張であると思う。「定員割れ私立大学における授業の例」の内容を見る限りでは、それらの知識の修得は、初等・中等教育の課題であろう。なぜ、こうした知識を欠損する生徒を中等教育機関は容易に卒業させるのかという問題である。また、仮に、大学に進学する学生自身が、初等・中等教育で学ぶ知識(高校レベルの知識)に欠損があると自覚するのであれば、自分でそれらの知識を補うことができるだろう。それすらもできない・しない学生がいるというのは、「学ぶ意味」を見失い、「学ぶことの意味がわからない」という者を高等教育に至る前段階で生み出しているからであろう。また、問題は、入試偏差値による学校の序列のなかで、入学した学校の序列に囚われて、将来の希望を失い、「学ぶ意欲」を失っている学生も多いのではあるまいか。(山本剛)

「凄腕ものがたり 教育の困り事から文具を開発」(『朝日新聞』夕刊、2025年5月19日)という記事に、tasu 代表取締役の渡利孝治さんのことが紹介されていた。もともと大手文具メーカーで商品開発を担当していたが、どうしても売る相手は数百万人を想定していて、ユーザーの声を聞くのにも、時間とお金膨大にかかっていたという。同時に、教員が匿名で相談しあえるサービスを作成・運営していた渡利さんは、コミュニティの教員から直接声を聞くことで、教育現場で必要とされる商品が作れると考えたという。

そこで渡利さんは思い切って会社を辞め、インターネットをつかって教員から学校の困り事を聞きながら漢字訂正用のマス目つきふせんなどを開発したという。漢字の書き取りの訂正をおこなうときにノートのスペースが不足しがちだが、このマス目付き付箋で解決できると評判になり、販売開始1年で累計出荷数が1万冊を超え、2023年の日本文具大正のデザイン部門で最優秀部門を受賞した。

教育のデジタル化が急速に進んでいる時代だからこそ、手書きには可能性があり、そのための文具には多様性があつたほうがよいと日頃から考えていた私にとって、この記事は「我が意を得たり」という内容だった。わたしも自分なりに文具開発(ノートのサイズの改良がいまのところの中心だが)に取り組んでいきたい。

同時に、教育史の研究でも、様々な人と直接交流しながらテーマを見つける工夫をしていくことで、もっと多様なテーマに取り組むことができるのではと思った。そうした教育史研究に取り組んでいきたい。(富岡)

会員消息

毎年のことながら、また暑い時期を迎えてとくに熱中症・脱水症などが多発する・・・危険性があるように感じます。大学でも急に気分が悪くなる、学生や教職員も少なからず出てくることでしょう。熱中症アラートも発せられる際には、やはり不用意な外出や長時間の屋外活動などをできるだけ控えるよう注意すべきかもしれませんね。もちろん、異常時に臨んでは過剰な体内温度を下げ、適切な水分および栄養分の補給、適度な静養や安静をはかるなどがもとめられます。絶対に、体調不良の際にムリやガマンは禁物ですよ。(谷本)

今回のコラムでは水泳授業について取り上げましたが、筆者は小学校入学時には全く泳げず、夏休みに近所の公営プールで母親に猛特訓され、泳げるようになりました。高校の体育では、全員必ず200mを泳げるようにするという学校の方針で、浮きつ沈みつしながらどうにか200mを泳ぎ切った記憶があります。しかし、10年ほど前に通っていたスポ

ーツクラブのプールで泳いでみたところ、25mも泳ぐことができず愕然としました。何回か泳いでいるうちに少しずつ距離を延ばすことができましたが、やはり定期的に泳いでおくことが必要だと感じました。(田中智子)

教育学者の佐藤孝氏が提唱している「学びの共同体」による学校改革に取り組んでいる岐阜県の中学校の公開授業と研究会に参加してきました。

「学校は、子どもたちが学び育ち合う場所であるだけでなく、教師も専門家として学び育ち合う場所であり、保護者や市民も改革に協力し参画して学び育ち合う場所です」というヴィジョンが「学びの共同研究会」のWebサイト<https://japan.school-ic.com/about_us/>に記載されていますが、この日の見学で、子どもたちが学び合いを通して変わっていく姿を全教員で共有し、それについて話し合っていく様子を直接目にすることができました。大学でも何か応用していけないか考えつつ、また見学に行きたいと思います。

なお、「学びの共同体研究会」のWebサイトに、全国各地での公開研究会情報を掲載しています<<https://japan.school-ic.com/conference/>>。これで日時を確認し、各学校のホームページで公表される内容を見て申し込めば、公開授業・研究会に参加できると思います。見学に行かれた方と話し合いたいです。

前号でもお知らせしました8月30日・31日の旧制高等学校記念館・夏期教育セミナーの開催案内が、同館のホームページで正式公表されています。<<https://matsu-haku.com/koutougakkou/event>>。ご参加希望の方は、記念館へご連絡のうえ、宿泊先もお早めに確保してください。

もう一つお知らせがあります。京都市学校歴史博物館で、6月21日から9月15日まで企画展「戦争と学校と子どもたち—戦後80年をむかえて—」が開催されます。ご興味のある方はぜひ。次ページにチラシの表面を貼り付けておきます。

(富岡)

戦争と学校と子どもたち

―戦後80年をむかえて―



疎開先での一コマ 元日創小学校 1945年6月

2025 6/21 土 - 9/15 月・祝

開館時間 9時-17時(入館は16時30分まで)

入館料 大人400(320)円 小・中・高生150(120)円

休館日 水曜日(祝日の場合は翌平日)

※京都市内の小・中学生は土曜日・日曜日入館無料
※()は20名以上の団体料金



京都市学校歴史博物館
Kyoto Municipal Museum of School History



本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードし、Adobe Reader等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」で印刷すれば、A5 サイズの小冊子を作ることができます。